

市税納付確認書

以下の同意欄にチェックしてください。

市税納付確認 同意記入欄	私に関する船橋市税の納付状況について、担当市職員が確認することに <input type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません
同意する場合、以下の申請者欄をご記載の上、《行政サービス所管課》に提出してください。	
同意しない場合、税務課にこの書類を持参し、市税の滞納がないことの確認印を受け、《行政サービス所管課》に提出してください。なお、税務課に確認印を受ける際は、①本人確認書類②3週間以内に市税を納付した場合は、その領収書をご持参ください。税務課で確認印を受ける場合、多少お時間を要する場合がありますので予めご承知置きください。	

※申請者は、申請者欄を自筆でご記載ください。法人の場合、代表者印を押印してください。

※なお、代理人が申請に来庁する場合のみ、委任欄まで記載し、押印してください。

申請者欄	申請者	住所	
		氏名・名称（カナ）	
		氏名・名称	印
	生年月日（法人は不要）	明・大・昭・平	年 月 日
委任欄	代理人 （窓口に来られる方）	住所	
		氏名	
	上記の者を代理人と定め、 市税納付確認に関する事項 について委任します。	委任者（申 請者）氏名	印
使用目的	船橋市（緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等助成金交付）申請に伴う納税確認のため 提出先部署名：（ 建築部建築指導課 ）		

(市記入欄) ※以下には記載しないでください。

	住民（法人）コード									
税目、本人確認書類チェック欄					税務課確認欄					
船橋市税全税目					本人確認書類	滞納なし (日付入確認印)				
					<input type="checkbox"/> 運転免許証、 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他（ ）					
年度・税目指定欄 (指定ある場合のみ)					(確認日記入)					

※本確認書を船橋市の行政サービス申請以外に利用することはできません。

本確認書の有効期間は税務課確認日より3か月間とします。